



JETRO



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年1月15日(月)		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
(公財)岐阜県産業経済振興センター	経営支援部取引課 取引担当	河合 早央里	直通 058-277-1092 FAX 058-273-5961
(独)日本貿易振興機構 岐阜貿易情報センター	係長	向野 文乃	直通 058-271-4910 FAX 058-271-4909
県産品流通支援課	海外展開係	矢崎 芳	内線 3812 直通 058-272-8365 FAX 058-278-3563

海外ビジネススキルアップセミナー 米国への食品輸出のための 食品安全強化法(FSMA) & FDA登録への対応 を開催します！(参加者募集)

(公財)岐阜県産業経済振興センターとジェトロ岐阜では、県内中小企業の海外展開を支援しています。

本セミナーでは、米国食品市場での取引展開に取り組む事業者が押さえておきたい米国食品安全強化法(FSMA)及びFDA(※)登録について専門家が解説します。

また、セミナー後には講師との個別相談会を実施し、各社の課題に対応します。米国への食品輸出に取り組む事業者の方からのお申込みをお待ちしています。

記

- 1 日 時 令和6年2月28日(水) 13:30~15:30
- 2 開催場所 OKBふれあい会館 4階 401会議室
(岐阜市藪田南5-14-53)
- 3 講師・内容 講師：合同会社グローバリューション ^{むらい}村井 ^{きょうた}京太 氏
 - ・米国の食品安全規制概要と商談時の留意事項
 - ・米国FDA施設登録概要 —登録手順と工場査察への対応—
 - ・輸出成功に向けた認証の取得
 - ・質疑応答
- 4 参加費 無料
- 5 対象 海外取引に携わる岐阜県内中小企業等の担当者
- 6 定員 20名(先着順)
- 7 申込締切 令和6年2月26日(月) 17:00

- 8 申込方法 (公財)岐阜県産業経済振興センターホームページ「インフォメーション」、「米国への食品輸出のための食品安全強化法(FSMA) & FDA登録への対応」のお申し込みフォームからお申し込みください。
URL: <https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2024011502/index.asp>



- 9 個別相談会 セミナー終了後に講師との個別相談会を開催します。
日時: 2月28日(水) 15:45~16:45
会場: OKBふれあい会館
対象: 県内に事業所を有する中小企業等
定員: 最大2社(先着順、1社30分)
申込: セミナー申込の際に相談希望をお知らせください。

- 10 主催 (公財)岐阜県産業経済振興センター、ジェトロ岐阜

11 申込・問い合わせ先

(公財)岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 取引課 取引担当 河合・細川
TEL: 058-277-1092 FAX: 058-273-5961
E-mail: torihiki@gpc-gifu.or.jp

■講師略歴

合同会社グローバリューション 村井 京太 氏

米国の大学を卒業後、食品、清酒、自動車・自動二輪製造販売を通し、16年の在米期間を含め25年以上にわたり貿易・投資・経営に従事。2012年、食品輸出及び食品安全支援を行う会社を設立。全国の食品メーカーに対し、米国を中心に欧米への事業展開、食品安全(HACCP等)のコンサルティングを行う。食品衛生法改正、米国食品安全強化法の施行などに対応し、全国の中小食品製造会社の衛生管理、FDA査察の支援を行いつつ、食品安全を切り口にした経営・生産改善、人材育成も行っている。2016年よりジェトロにおいて輸出及び食品の基準・認証専門家として全国の食品製造販売会社の貿易投資相談に対応。支援企業数は400社を超える。

※FDAについて

アメリカで食品・飲料・化粧品などを輸出販売する際、FDA認証が必要となる。FDA(Food and Drug Administration/アメリカ食品医薬品局)から認証を受けることで、日米両国における薬機法や食品衛生法に違反しておらず、適正な商品である証明となる。